

総務大臣 殿

高知県安芸郡東洋町長 松延 宏幸



事後評価報告書 (中間評価)

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第 22 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成 25 年 3 月 31 日
- (2) サービス開始日：平成 25 年 4 月 1 日
- (3) 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標 (300 世帯)  
サービスの提供開始から 2 年後の目標 (810 世帯)  
事業としての最終目標 (1620 世帯)

2. 加入状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

| 整備対象世帯数                           | 加入世帯数  |
|-----------------------------------|--------|
| 1620 世帯<br>(1530 世帯：平成 28 年 3 月末) | 370 世帯 |

3. 需要喚起のために実施した施策

- ・平成 30 年 3 月まで、新規加入にあたっての負担金を免除し、加入促進。
- ・広報誌やホームページに ICT 活用事例を掲載し、住民に対しての啓発活動。

4. 評価

- (1) 加入見込み世帯数の目標達成状況について
  - ・最終目標には届いていないが、高齢者の施設への入居、住民の町外への転出による解約、また、空き家の戸数を考慮すると町内に十分にサービスが行き届いていると思われる。
- (2) 公共アプリケーションサービスの実施状況について
  - ・東洋町議会本会議の音声継ぎを行った。
  - ・IP 告知システムを利用し、活用計画で予定していた頻度で、町や自治会・区が

らのお知らせを発信した。

- ・ I P 告知システムを利用し、ラジオ放送の再放送を行った。

#### 5. 課題への対応策

- ・ 引き続き、広報誌やホームページによる住民への啓発活動を行い、新規加入者への負担金免除等のキャンペーンを実施して、加入者促進を図る。
- ・ I P 告知システム（音声端末）を利用する世帯は 1183 世帯と、2 年後の目標世帯数を上回っているため、これらの世帯のうち、インターネットに加入していない世帯に対し、加入を促すようキャンペーン情報の周知等を行う。